

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道歌志内市					
プ ラ ン の 名 称		歌志内市立病院経営健全化計画					
策 定 日		平成 21年 3月 10日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院 の 現 状	病 院 名	歌志内市立病院					
	所 在 地	歌志内市字神威269番地					
	病 床 数	医療療養病床60床					
	診 療 科 目	内科・小児科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当院は、中空知圏域における医療環境を踏まえ、一般病床122床から段階的に病床形態・病床数の縮小などの見直しを図ってきた。特に、平成16年の病院改築時には将来における病院のあり方を踏まえ、徹底したスリム化を図るため市民の初期医療(内科)と慢性期の患者に特化した医療療養病床で運営している。これは、現在、北海道において推進している「自治体病院等広域化・連携構想」の基本的な考え方に沿うものであり、当中空知圏域の医療機関相互の連携と役割を踏まえ、特に当圏域の急性期病院等からの患者を継承し、慢性期医療を提供できる病院としてその機能を十分果たすとともに、市民が安心して医療を受けられる初期医療とかかりつけ医機能を果たすべく地域になくしてはならない自治体病院として、今後もその役割と使命を果たす。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>収入の確保において、診療報酬のマイナス改定や一連の医療制度改革により経営状況は一層厳しくなっているが、経常収支比率向上かつ不良債務を発生させないため、総務省通知による繰り出し基準に加え、一般会計において可能な限りの政策的支援により病院経営の安定化を図る。特に、不採算医療提供分は、繰り出し基準に関する考え方を基に算定するが、基準外も一般会計で負担する。その他、不良債務発生させないための所要の財政支援として、普通交付税措置の削減病床数減額相当分(特例算定分終了による補てん) 医療法改正等による看護職員の増員相当分 病院事業収入で賄うことが困難と思われる臨時的経費相当分(医療機器更新等) 不良債務回避相当分 その他健全化対策に要する経費相当分を考慮する。</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	101.1	97.9	90.7	91.8	92.3	
	職員給与と費比率	51.5	54.7	62.1	62.5	62.7	
	病床利用率	97.0	97.3	97.3	97.3	97.3	
上記目標数値設定の考え方		<p>経常黒字化は当院の置かれている医療環境等(初期医療・医療療養病床)により困難な状況であることから、当面は病院を持続していくための最重点策として不良債務を発生させない諸対策を実施するとともに、特に次の施策の実行及び確保により経常収支比率の向上に努める。 入院収益では、病床利用率が約97%と高くこの水準を維持する。また、一般会計からの財政支援により単年度欠損金の減少に努め経常収支比率の向上に努める。</p> <p style="text-align: right;">(経常黒字化の目標年度:平成26年度)</p>					

				団体名 (病院名)	歌志内市 (歌志内市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年延入院患者数		21,310	21,317	21,317	21,317	21,375	
年延外来患者数		19,097	16,958	16,958	16,958	16,958	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	従前より、市独自の「市立病院経営健全化計画」により、診療部門や管理部門のスリム化を図っており、特に医事系の業務委託や医療技術職員(検査技師・レントゲン技師)の事務職兼務、さらには、不良債務解消のため職員給与抑制措置を行うなど、徹底した歳出削減を行っている。今後においても不良債務を発生させないため、経営の健全化に一層努力する。				
		事業規模・形態の見直し	当院は、過疎地・不採算地域の医療環境のなか、これまで一般病床の形態から段階的に病床数等の縮小を図りながら、現在は初期医療と慢性期患者に対応する特化した医療療養病床60床で運営し、病床利用率も約97%と当地域になくはない病院である。今後においても地域住民が安心して医療を受けられる環境を持続することが自治体病院としての使命であります。さらなる事業規模等の見直しについては、地域医療を取りまく経営環境の変化など、これらの状況に応じて検討する。				
		経費削減・抑制対策	徹底した経費削減を断行中であり、特に、業務の実態に応じた職員の適正配置に努めながら経営の効率化を図る。・看護部門の横断的な業務態勢の実施(必要最小限の看護職員体制のため業務上支障を来すことのないように、病棟勤務と外来勤務との横断的な協力体制を図り人件費等を抑制する)・医療技術職員の事務職兼務の他事務職員によるポイラ業務や用務員業務等の実施により人件費を削減する。				
		収入増加・確保対策	高い病床利用率維持と入院患者の受け入れ等において診療報酬体系を踏まえた効率的な運営。市が実施する特定健診業務等の受け入れ実施により収入の確保を図る。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	95.5%	18年度	96.2%	19年度	97.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率が過去3カ年平均96%強で推移しており、今後においても他市町医療機関及び老人保健施設等との連携を図り、97%以上の高い病床利用率が恒常的に継続するよう努力する。					

団体名 (病院名)	歌志内市 (歌志内市立病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する中空知医療圏には下記の6つの公立病院が開設(H20・7現在) ・歌志内市立病院(医療療養60床) ・砂川市立病院(521床) ・市立赤平総合病院(180床) ・滝川市立病院(350床) ・市立芦別病院(189床) ・奈井江町立国保病院(96床)
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道が推進する「自治体病院等広域化連携構想」に係る検討に当たっては、中空知圏域における地域医療の現状や将来の姿、医療機関等の実情を踏まえ、具体的な課題を把握した上で、地域医療提供体制の確保を念頭に検討を行うこととする。
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況  (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人  <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性  (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度  <input type="checkbox"/> 民間譲渡
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	「庁内行政改革検討委員会」において、毎年度の決算と併せて改革プランの取り組み状況の点検・評価・公表を行う。また、改革プランの内容の変更等に際しても当委員会において審議し、意見を反映させる仕組みとする。 構成メンバー 委員長に副市長、委員に管理職全員
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	「庁内行政改革検討委員会」の審議を経て、毎年2月末頃までに公表する。
その他特記事項		

(別紙)

団体名 (病院名)	歌志内市 (歌志内市立病院)
--------------	-------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	390	428	404	405	406	406
	(1) 料 金 収 入	364	398	376	375	376	376
	(2) そ の 他	26	30	28	30	30	30
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	132	107	119	110	109	108
	(1) 他会計負担金・補助金	131	105	118	109	108	107
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	1	2	1	1	1	1
	経 常 収 益 (A)	522	535	523	515	515	514
	支 出	1. 医 業 費 用 b	529	510	516	550	545
(1) 職 員 給 与 費 c		344	325	322	347	352	350
(2) 材 料 費		52	58	58	58	58	58
(3) 経 費		85	78	88	98	90	90
(4) 減 価 償 却 費		47	48	47	46	44	43
(5) そ の 他		1	1	1	1	1	1
2. 医 業 外 費 用		21	19	18	18	16	15
(1) 支 払 利 息		14	13	11	11	9	8
(2) そ の 他		7	6	7	7	7	7
経 常 費 用 (B)		550	529	534	568	561	557
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	28	6	11	53	46	43	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	28	6	11	53	46	43	
累 積 欠 損 金 (G)	862	856	867	920	966	1,009	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	117	116	118	123	140	140
	流 動 負 債 (イ)	135	80	60	70	90	90
	うち一時借入金	110	60	40	50	70	70
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ)	18	36	58	53	50	50	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	20	54	22	5	3	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.9	101.1	97.9	90.7	91.8	92.3	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	4.6	8.4	14.4	13.1	12.3	12.3	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	73.7	83.9	78.3	73.6	74.5	74.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	88.2	75.9	79.7	85.7	86.7	86.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	18	36	58	53	50	50	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	4.6	8.4	14.4	13.1	12.3	12.3	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	4.6	8.4	14.4	13.1	12.3	12.3	
病 床 利 用 率	96.2	97.0	97.3	97.3	97.3	97.3	

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	歌志内市 (歌志内市立病院)
--------------	-------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	34	54	44	62	64	64	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	
	収入計(a)	34	54	44	62	64	64	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)}(A)	34	54	44	62	64	64	
	支 出	1. 建設改良費	9	1	1	1	1	1
		2. 企業債償還金	25	53	57	61	63	63
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計(B)		34	54	58	62	64	64	
差引不足額(B) - (A)(C)		0	0	14	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	14	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計(D)		0	0	14	0	0	0	
補てん財源不足額(C) - (D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(37,734)	(11,376)	(24,452)	(25,714)	(29,991)	(29,374)
	131,298	104,866	118,266	118,324	107,932	107,090
資 本 的 収 支	(23,724)	(47,930)	(36,877)	(51,515)	(52,191)	(52,339)
	33,768	54,088	44,517	62,142	63,747	64,120
合 計	(61,458)	(59,306)	(61,329)	(77,229)	(82,182)	(81,713)
	165,066	158,954	162,783	180,466	171,679	171,210

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。